

「近畿圏広域地方計画」策定の流れ

step 1 第1回検討会議(H18.12.26)

「国土形成計画に関する各委員からの提案」

府県・政令市、経済界等の委員より、旧来の概念にとらわれず、自由に発表。

- 観点① 各地域をどうしていきたいのか
- 観点② 近畿圏をどうしていくべきか
- 観点③ 全国計画への意見・提案



step 2 第2回検討会議(H19.6.15)

- ① 計画の基本的な方針となる「近畿圏の目指す姿」について



step 3 第3回検討会議(H19.10.22)

- ① step 2 の「近畿圏の目指す姿」のまとめ
- ② 目指す姿を実現するための「戦略」および「主要事業・制度」について



step 4 第1回協議会(H20.3 頃)

- ① step 3 の「戦略」および「主要事業・制度」のまとめ
- ② 「新たな公」などについて



step 5 第2回協議会(H20.7 頃)

- ① 国土交通大臣に提出する「計画原案」について



「近畿圏広域地方計画」の決定
(平成20年中頃目途)

近畿圏広域地方計画の記載範囲等について(案)

近畿圏広域計画検討会議は、近畿圏広域地方計画に記載する範囲および事業・制度について、当面の間、下記のとおり取り扱うものとする。

記

<計画の記載範囲>

近畿圏広域地方計画は、国土形成計画法第2条第1項に定める“国土の利用、整備及び保全”に関する各事項のうち、以下について定める。

1. 広域に亘る課題であり、広域的に考えなければ解決できない事項
2. 個々の地域の課題だが、広域的に取り組むことが効果的な事項
3. 個々の地域の課題だが、近畿圏全体の共通の目標として圏域全体で戦略的に取り組む事項

<事業・制度の記載範囲>

事業・制度は、“近畿圏の目指す姿”を実現するために定める“戦略”に関する具体的なアクションであって、「広域の見地から必要と認められる主要な施策」について記載するものとし、具体的には、以下の条件を全て満たすものとする。

【条件1】

“戦略”の構成要素(具体的なアクション)として明らかである。

【条件2】

広域の見地から必要と認められるものとして、以下のいずれかに該当する。

- ① 一の府県の区域を越える事業・制度
- ② 複数の機関が共同で取り組む事業・制度
- ③ 複数の機関が同じ内容で一斉に取り組む事業・制度

※ここで「広域」とは、“一の府県を越えるエリア”という意味で使用している。

国土形成計画法(抜粋)

・**第二条第一項**

この法律において「国土形成計画」とは、**国土の利用、整備及び保全**(以下「国土の形成」という。)を推進するための総合的かつ基本的な計画で、次に掲げる事項に関するものをいう。

- 一 土地、水その他の**国土資源**の利用及び保全に関する事項
- 二 **海域**の利用及び保全(排他的経済水域及び大陸棚に関する法律(平成八年法律第七十四号)第一条第一項の排他的経済水域又は同法第二条の大陸棚における同法第三条第一項第一号から第三号までに規定する行為を含む。)に関する事項
- 三 震災、水害、風害その他の**災害**の防除及び軽減に関する事項
- 四 **都市**及び**農山漁村**の規模及び配置の調整並びに整備に関する事項
- 五 **産業**の適正な立地に関する事項
- 六 **交通施設、情報通信施設、科学技術**に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全に関する事項
- 七 **文化、厚生及び観光**に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備に関する事項
- 八 国土における良好な**環境**の創出その他の環境の保全及び良好な**景観**の形成に関する事項

・**第九条第二項**

前項の国土形成計画(以下「広域地方計画」という。)には、全国計画を基本として、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 当該広域地方計画区域における国土の形成に関する**方針**
- 二 当該広域地方計画区域における国土の形成に関する**目標**
- 三 当該広域地方計画区域における前号の目標を達成するために**一の都府県の区域を超える広域の見地から必要と認められる主要な施策**(当該広域地方計画区域における総合的な国土の形成を推進するため特に必要があると認められる当該広域地方計画区域外にわたるものを含む。)に関する事項

国土形成計画(全国計画)に関する報告(素案)(抜粋)

・**第3節 自立的な広域ブロック形成に向けた国と地方の協働**(抜粋)

このため、各広域ブロックにおいては、①**国土における自らのブロックの位置付けと東アジアの中での独自性の発現**、②**各ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方**、③**全国共通の課題に対するブロック独自の対応策**、④**ブロック固有の課題への取組**、⑤**独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入**などについて、広域的かつ分野横断的に検討を進めるべきである。

学識者会議委員からの主な意見(未定稿)

石森秀三 委員（北海道大学観光学高等研究センター長/大学院観光創造専攻長委員）

- ・ 関西から発信する、関西らしいライフスタイルとは、まず市民自身が、伝統や文化があるからこそ可能なライフスタイルを楽しむことが重要。市民自身にこだわりや誇りが醸成されれば、自ずと情報発信される。
- ・ 博物館や美術館など今ある文化施設が、地域の人たちの地域に対する誇りやこだわりを醸成する文化資本となりうる。そのためには、「装置」(=箱もの)の維持にとどまらず、人を育てるなど文化施設の本来の役割を機能させるため「制度」(=人・仕組み)を充実させる支援が必要。
- ・ 歴史・文化を活用する視点として、今後急増するアジアの富裕者層をターゲットにしたビジネスモデルを構築する発想が必要。
- ・ 本物を生み出す圏域となるためには、①社会資本整備の1%程度を文化資本の保全・活用に充当する財源確保の仕組み、②その運用を円滑に進めるための根拠となる「文化開発促進法」などの法律の創設、③文化施設や文化財が、誇りの醸成や本物の創出という文化資本としての機能を発揮しているか否かを判断する評価制度を、公共が中心となって整えることが必要。

大石久和 委員（東京大学大学院情報学環教授）

- ・ 競争原理で行動する首都圏に対して、協調原理で行動する近畿圏といえるかもしれない。勝ち負けではなく、各人の能力なりに社会に貢献してもらおうというのが関西のやり方であり日本古来からのやり方でもある。
- ・ 首都圏は東京以外の都市が余りにも大きすぎるが、関西ではそれぞれの都市が規模からみても役割分担を明確にできる余地があり、行政・学界・経済界等で役割分担のためのいれものづくりを提案しても良い。
- ・ 東京在住者に関西について考えさせる場を設けてみても良い。

小田 章 委員（和歌山大学学長）

- ・ 人材育成(教育)が重要。人材育成には、小さい頃から郷土愛を育むための歴史・文化の教育が必要。将来、地域の魅力が世界に発信でき、観光にもつながる。
- ・ 近畿圏の各府県・都市がバラバラであり、自治体において、4~5の大学が独自性を保ちつつ一緒になって活動する「ホールディング・ユニバーシティ構想」のような連携があってもよいのではないか。
- ・ 子育て支援については、企業に対し公的機関が中心となって周辺的一般市民も利用できる企業内託児所の設置を義務づけてはどうか。
- ・ アジアをリードする関西の交流拠点の形成には、神戸と大阪が協力することが必要。

- ・インフラ整備については、地方の安全安心を確保するための高速道路と、水不足・水害対策のためのダムの整備は必要。ただし、コストダウン、スピードアップに取り組むこと。

音田昌子 委員（大阪府立文化情報センター所長）

- ・人々が日常において文化・伝統に触れる機会を多く持つが重要で、それらに触れる機会を自治体等が創り出すべき。
- ・観光については、圏域全体での観光コース、あるいはビジネスシーンでの観光地の活用（風光明媚な自然の中での会議）など、観光開発を進める。
- ・振興を図る産業の一つとして、ファッション産業を加える。単に産業だけでなく、ファッションに関わる人材・文化について継承していく。
- ・大学が協力できる子育て支援については、学内に設けられた研究者のために育児所を地域に広げる、あるいは、地域の子育て支援活動に大学生が協力する。
- ・女性が働きやすい環境づくりについては、子育て期間中は労働時間を短縮することが重要であり、子育てしながら働くことができるような働き方の多様性を確保することが必要。

桂 明宏 委員（京都府立大学農学研究科・准教授）

- ・琵琶湖における環境へ配慮した取り組みや、豊岡のコウノトリを保存するため環境資源に負荷をかけない農法など、近畿は環境面での先進地域と言える。
- ・近畿は古都と結びついていた流通圏域として、昔ながらの農作物の種が継承され、今でも各県に特徴ある特産物（和歌山の南高梅、京都の伝統野菜など）として残っている。これら農作物はこれからも「関西の野菜」などとして出荷していけばよい。
- ・森林から出る間伐材は、資源の有効活用の観点から木質ペレットの燃料化や有機肥料へ活用すべき。
- ・二地域居住は、都市と農村が対等な関係の中で互いに要求していくべきもの。都市に足りないものが、農村に行けば得られるという構造が必要だが、農村側に魅力の発掘と仕掛ける人材が必要。

加藤恵正 委員（兵庫県立大学・教授）

- ・関西地域が取り組むべきことは、これまで日本を支えてきた企業群の知識や蓄積を、人を育てるために使うこと。重要なのは企業、行政を含む多様な主体が相互に柔軟な結びつきを創出し続ける「ラーニング」のメカニズムが地域に必要。
- ・有望な「次世代産業」の中でもカッティングエッジにあるのは「バイオ」産業。拡大していくことは確実であるが、技術の進展が早く環境産業との結びつきなど、今後の進化への対応が重要。
- ・ある1つの業種が国や地域を支える時代ではないので、その接点をプロデュースする人がいる、それを育てる必要がある。関連領域とか全く関連しない領域と結びつけることが重要。

- ・農業に関しては、農業をやりたい人に任せられる仕組みが必要。イギリスのように時間や金銭的に余裕のある人が、農村に行くようになれば、農山漁村に資金が投下され、活性化にもつながる

川勝平太 委員（静岡文化芸術大学・学長）

- ・全国計画に反映させるため、近畿圏には、他の圏域に目配りし、柱だてについて共通のプラットフォームをつくる役割がある。
- ・「歴史と文化」は地域のブランドづくりを進めるために大切な柱。別の言葉で言えば、「記憶の体系化」が大切ということ。京都の和風迎賓館は、和の中に自然な形で洋を取り入れ、なおかつ伝統を壊してはいない。まさに「文化を生かした」典型例。
- ・首都圏と異なることを示すには、景観が一番わかりやすい。首都圏は、基本的に平野の文化。近畿はまさしく「山紫水明」であり、「水の州」である。琵琶湖がもとで、淀川に流れ、大阪湾に注ぐ。これが近畿の発展のベースになっている。このようなところには高層建築は似合わない。

河田恵昭 委員（京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授）

- ・目指す将来像については、特に厳しい条件を想定した場合に優先度の高いものに絞り、それを確実に実現するという戦略が必要。また実行後の評価も必要。
- ・関西が首都圏のバックアップをするというのなら、ハード対策が不可欠だ。現在は、首都圏の方が安全。
- ・子どもが遊べる場所として、社会資本を整備した後にミュージアムをつくるなどをしていくことが必要。
- ・関西に多数立地する防災関連機関を活用し、アジア・太平洋地域で発生した地震情報を発信する拠点を神戸につくる。

黒田勝彦 委員（神戸市立工業高等専門学校校長）

- ・ベイエリアではハード面では国土幹線道路が港湾・空港をダイレクトに結ぶことが必要。具体的には淀川左岸線、新名神高速道路、北部の高速道路の早期整備が必要。
- ・早く高速道路を整備するためには、PFIを導入するなど思い切った方向転換が必要。ソフト面では様々な法律や条令の改正や、大阪湾諸港を包括的に運営する「ポート・オーソリティー」の創設が必要。
- ・港湾配置では、大阪湾諸港の重点投資、機能強化が第一優先。日本海側の港湾は将来中国東北部の開発が進めば近畿の北の窓口として重要な役割を果たすため、今から準備が必要。
- ・大阪湾ベイエリアの夢洲をフリーポートに指定し特区にすれば、夢洲に物流企業の立地を促進させる。

- ・大阪湾にレアメタルのリサイクル拠点を整備し、再製品を関空経由で輸出すれば、企業を国際企業に育てることができ、産業面、環境面でのビジネスモデルとなる。
- ・京都の優良企業は、伝統文化に根付くものが大きく、その伝統文化の裾野の広がりを活かし、新しい産業を産み出している。これらが次世代のクリエイティブにつながる。

小浦久子 委員（大阪大学大学院工学研究科・准教授）

- ・一個一個の都市が元気になるためには、まちづくりを一律基準に当てはめることなく、各々が個別にやればよい。
- ・近畿圏には海や湖、河川、ため池、湧水など多様な水辺が多くあり、そうした身近な水辺を生活環境の貴重な資源と捉えていくことが重要。
- ・近畿圏の特長は都市と自然が近接していることであるが、近接する分、上流から下流の水の流れが速くなるという危険があり、その自然の安全性が脅かされている。開発型土木ではなく、環境型土木により安全性を高めることが重要。

小林潔司 委員（京都大学経営管理大学院教授）

- ・関西の情報を発信したいと思うと、関西以外の人に関西のことを語ってもらうことが必要。
- ・広域地方計画では次の10年間に近畿がどのようなチャレンジをするのかを描き、市民と共有することがこの計画のポイント。
- ・近畿圏では「学習する地域」「聞く耳を持つ地域」というコンセプトが重要。
- ・近畿圏の今後のチャレンジの方向性を示すキーワードとして、①「安心・安全(福祉含む)」、②本物を産み出す力、「創造力」、③多くの人が指摘する「近畿の多様性」の3つがある。

斉藤峻彦 委員（近畿大学経営学部・教授）

- ・関西国際空港は物流だけでなく、世界ビジネスの中心地、北米東海岸路線の強化を図り、旅客のゲートウェイとしての機能も強化すべき。
- ・地方分権を進めるにあたり、関西は東京を意識せずに独自で努力して、公共政策の新しいローカルモデルといえるようなものを作るべき。地方のことは地方で決め、財源も地方で持ち、それを行行使する権限も地方が持つことが必要。行政の枠組みを超えた新しい意思決定機構が必要。
- ・子ども、高齢者にとって望ましい交通施策とは、トランジットモールを整備することである。これを行えばおのずとバリアフリーになる。このような都市モデルを関西に作ればよい。
- ・過疎地の自立を図るには補助金体質からの脱却が必要。世界では税金を投入するが、最も魅力のある主体に対して投入するというルール。

千田 稔 委員（国際日本文化研究センター教授）

- ・観光資源については、府県を越えた国内観光ネットワークの形成と、アジア全体を取り込んだ歴史回廊など国際的なネットワーク化を形成できるのは近畿だけ。
- ・学研都市の研究機関や大学の配置については、地域のエゴではなく関西全体を見渡した中で見直すべき。また関西の大学では国際的な協力が得られる研究開発を進めることが必要。
- ・産業における交流創造は、シルクロード諸国を視野に入れることにより関西色を出せる。
- ・都市と自然との関係を図るには、多くの人に自然に対する親しみを持ってもらう仕掛けが必要。
- ・福祉においては、地域コミュニティを復活させることが大切で、高校生程度の若年層が社会福祉に貢献できる制度をつくるべき。

玉岡かおる 委員（作家）

- ・「人間性のよい質の高い人材」の育成を近畿圏の強み・戦略にすることが必要。
- ・夢をもって子どもを産み育てることができる環境づくり(特に多産女性の支援)について、官民ともに取り組む必要がある。
- ・兵庫県が実施している中学生の職場体験「トライやる・ウィーク」を近畿圏全体に広げ、子どもの学ぶ力や生きる力を圏域全体で育てていくべき。地域のものづくり企業が子どもにもものづくりの現場を見せることで、地域産業への理解と愛着が生まれ、地元定着への取り組むことができる。
- ・ため池などの遺産ともいべき水辺は次代に継承するとともに、かつてあった白砂青松の自然風景を、100年後を見据えるなど長期的な戦略で再生していくべき。
- ・播磨臨海地域など地域経済を支える重要な地域は、地域経済の活性化につながるような産業拠点として再生することが必要。
- ・都市の資産である“道”を地域の個性ある祭りやイベントに活用していくべき。

中瀬 勲 委員（兵庫県立大学・教授）

- ・観光については、海外も入れた広域的な観点、エコツーリズムの観点、旅館業での観点における捉え方や関係省庁での捉え方が全く違う。観光の概念をどう整理するかがポイント。
- ・限界集落においては、環境保全や国土管理、文化、芸能の観点が大事。
- ・農村の活性化は、豊岡のコウノトリや佐渡のトキなど、アイドルがいるところは成功しやすい。
- ・都市と農村の二地域居住については、期待しているような人が移り住まない結果、農村の地域破壊が生じている側面もある。
- ・地方においては本音で精力的に活動してくれる本物の市民の育成が必要。兵庫県では中学2年生のトライアルウィーク制度や小学3年生の環境学習に取り組んでおり、環境学習などは幼児期からはじめる生涯学習に位置づけていくべき。

- ・防災対策は、一般的に防災都市公園の整備などとなるが、津波、暴風雨などの自然災害に対する防災の観点はやはり地域コミュニティが重要。

狭間恵三子 委員（サントリ一次世代研究所課長）

- ・個性ある都市がさらに個性を極めながら、広域的に解決すべき課題にも取り組み、「多中心」の魅力をアジア・世界に対して情報発信することが必要。
- ・マスメディアは、東京に占められているので、それ以外の方法を活用し、地道かもしれないが、人材交流は効果的な情報発信として強化すべき。
- ・世界市場で活躍する企業を集める求心力は、その場所で働きたい、住みたいと思える「暮らしやすさ」が重要な要素。
- ・多様なライフスタイルを楽しむには住民票などのバリアを取り除くことが重要。どこに住んでも同じサービスを受けられる広域的なネットワークの形成が新たな住民を取り込むことにつながる。
- ・広域的な取り組みを進めるには資金の配分を絞り込むための優先順位や目玉の提示が重要。
- ・関西の各都市が共同で取り組むには、広域的なプロジェクトでは実施する主体を明確にすることと、成功例を一つつくることが重要。また、そのリーダーも必要。

橋爪紳也 委員（大阪市立大学都市研究プラザ・教授）

- ・創造性を維持するためには、「自由に活動している人がいっぱい居て、それぞれの小さな活動にファンがつき、マーケットが付いていて、何か湧いてくる面白さ」を尊重し、志を持って地域で完結しうるビジネスモデルを作る人が続々と現れるような環境を整えることが大切。
- ・京都議定書がまもなく10周年を迎えるが、他圏域に先駆けてオール関西で目標値を達成する取組を展開してはどうか。平城遷都の節目やサミットを控えている現在のタイミングで、環境をキーワードにした広域でのイベント等を展開することも有効な手段となる。京都議定書、世界水フォーラムの成果を国際見本市や国際イベントを通して世界に訴求し続けることが大切。
- ・世界における「関西」の認知度はまだ低い。統一したコンセプトによる各自治体の共同プロモーションが必要。「今年は関西へ行こう」キャンペーンにより海外で関西ブームを起こしたり、情報発信拠点を共同で整備したりすることも求められる。
- ・広域で分野横断的に実施可能な事業の条件として、明確なミッションに基づき、期限が切られたプロジェクトであることが挙げられる。また、実効性の確保のためには、事業(プロジェクト)のミッションを作る部隊と、それを確実に実行する部隊が両方必要になるだろう。

槇村久子 委員（京都女子大学現代社会学部教授）

- ・近畿に魅力を感じ、近畿から人が流出せず、圏外から近畿に人を呼び込んでくることが重要。
- ・琵琶湖・淀川、大阪湾などの流域圏をトータルで、且つ、水や森などさまざまな分野をまたがっ

て、総合的な計画を作るべき。大きなプロジェクトとして実施すれば、持続可能な地域づくりの世界的なモデルになる。

- CO2の排出権取引については、だれが音頭をとるかという課題はあるが、近畿圏で吸収源である森林を多く持つ地域と、排出源になっている都市との間で、実施すればよい。
- 3Rについては、近畿圏内だけの物質循環ではなく、アジアとの連携も視野に入れた物質循環の拠点づくりなどが戦略となる。
- 近畿圏では自然にも都市にも近いことを活かし、健康に良い暮らし方できるゾーンをいくつか設定すべき。
- まちの再生は都市機能の集約化が重要で、どう集約するかというシステムが必要。

三野 徹 委員（京都大学名誉教授）

- 本計画には、目指す姿を束ねる共通のコアの部分が必要。
- コアとして考えられる1つが「自律」という言葉。自律は、規範に沿って自分を律するという意味で、集団行動だけでなく個人の規範・意識が必要である環境においては重要なキーワード。
- コアとして考えられるもう1つは、近畿に多く存在するソフト面の「ストック」。ストックはうまく活用しブランド化することが大事。ソフトのストックには、宗教など精神的なもの、人同士のつながり、風土、二次的自然、視覚だけではない五感を含めた景域・景相、盆地の文化や災害から守るための知恵、下請けと一体となったものづくり産業、株式などの経済システムなど、非常に豊富。
- 限界集落再編については、二地域居住と絡めて、限界集落再編の具体的施策を検討することが必要。
- 新たな公として、人とのつながりをどのようにしていくかが重要。集居、散居で言えば、近畿は、都市と農村が混在したモザイク状の散居の方がふさわしいかもしれず、それに適応した新たな公が必要。

宮川豊章 委員（京都大学大学院工学研究科・教授）

- 関西の自治体は一緒にやろうという感じがしない。このため、特に“中心核”になるための仕掛けが必要。例えば、神戸のファッションなど、他都市も含めてみんなで応援しなければならない。
- 海外から優秀な学生を招くには、奨学金と海外のオフィスが必要。関西共通のPR拠点（関西領事館）を整備し、さまざまな主体が利用できる仕組みができないか。
- 都市と農村の交流は10年20年計画で取り組むべきもの。幼稚園の頃から、農村・山村に連れて行って、そのおもしろさを知らせること、教育面からのアプローチが必要。
- 「新たな公」ということでは、国づくりや地方づくりを名誉に感じる団塊の世代を活用する。NPOなどの声をよく聴くべき。